(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月 30日

福岡市長 高島 宗一郎 殿

提出者

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、**令和5年度**の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

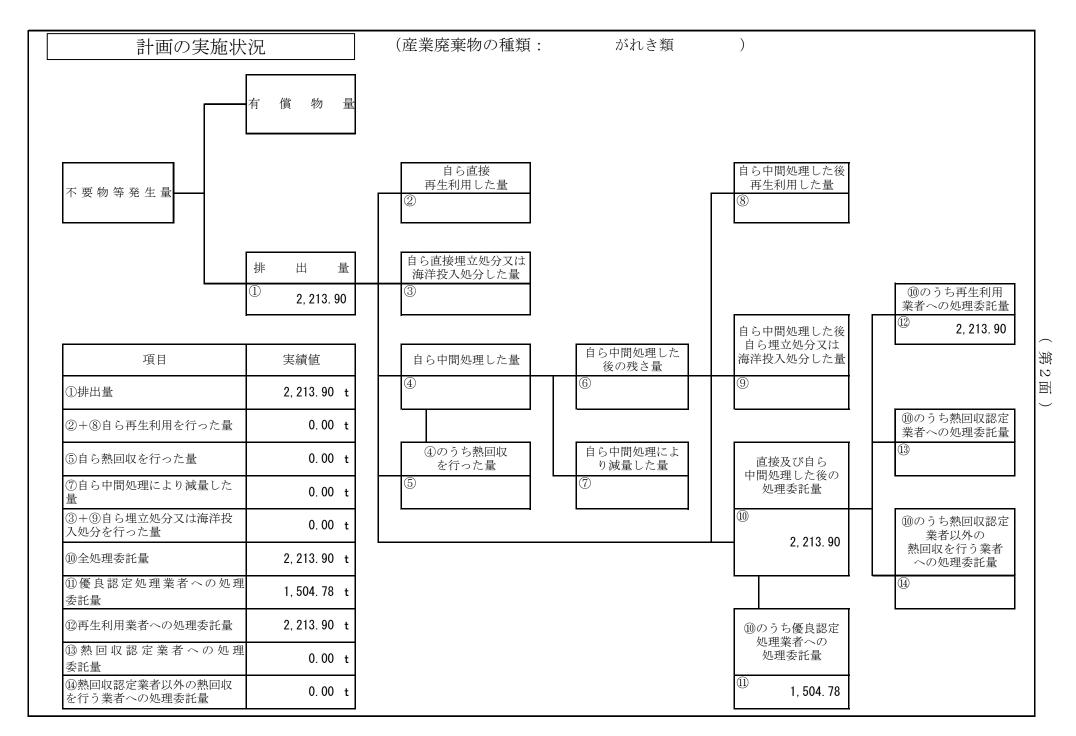
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 九州支社
事業場の所在地	福岡市内事業場
事業の種類	建設業・総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日~令和6年3月31日

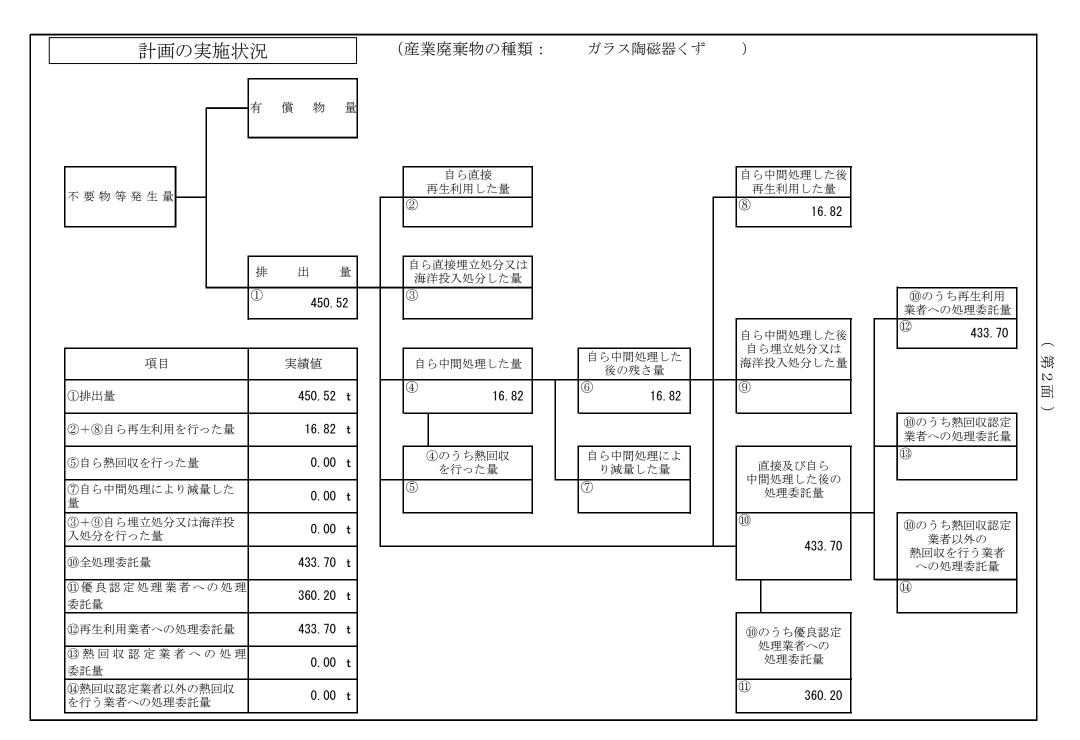
産業廃棄物処理計画における目標値

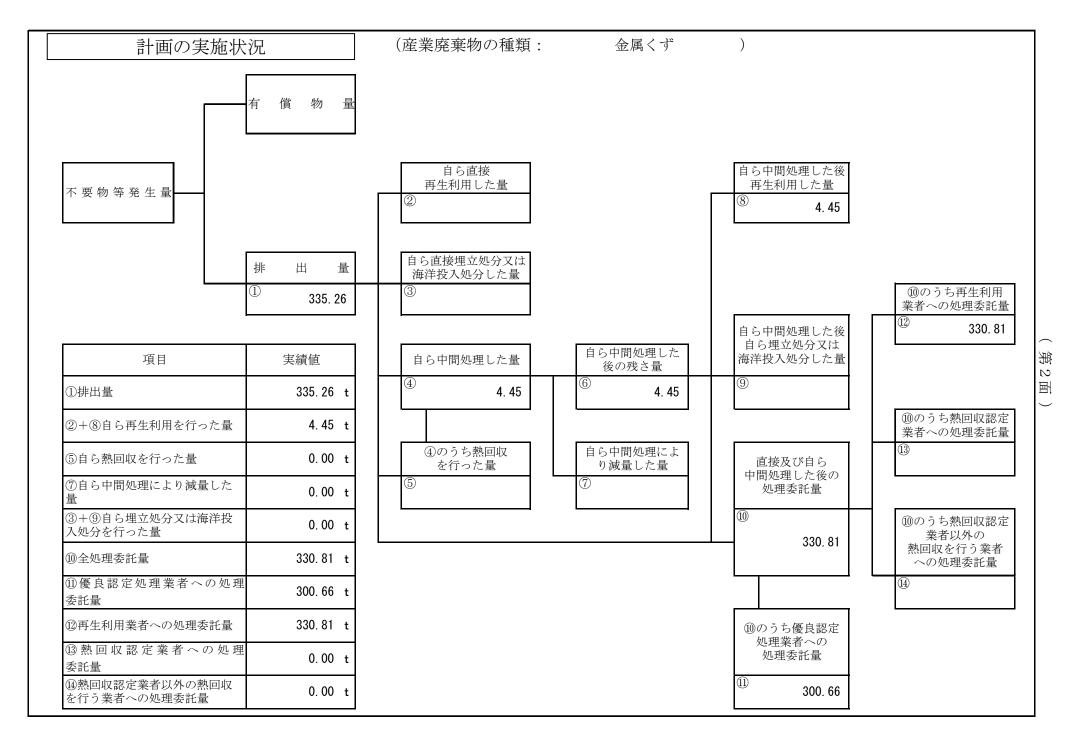
*

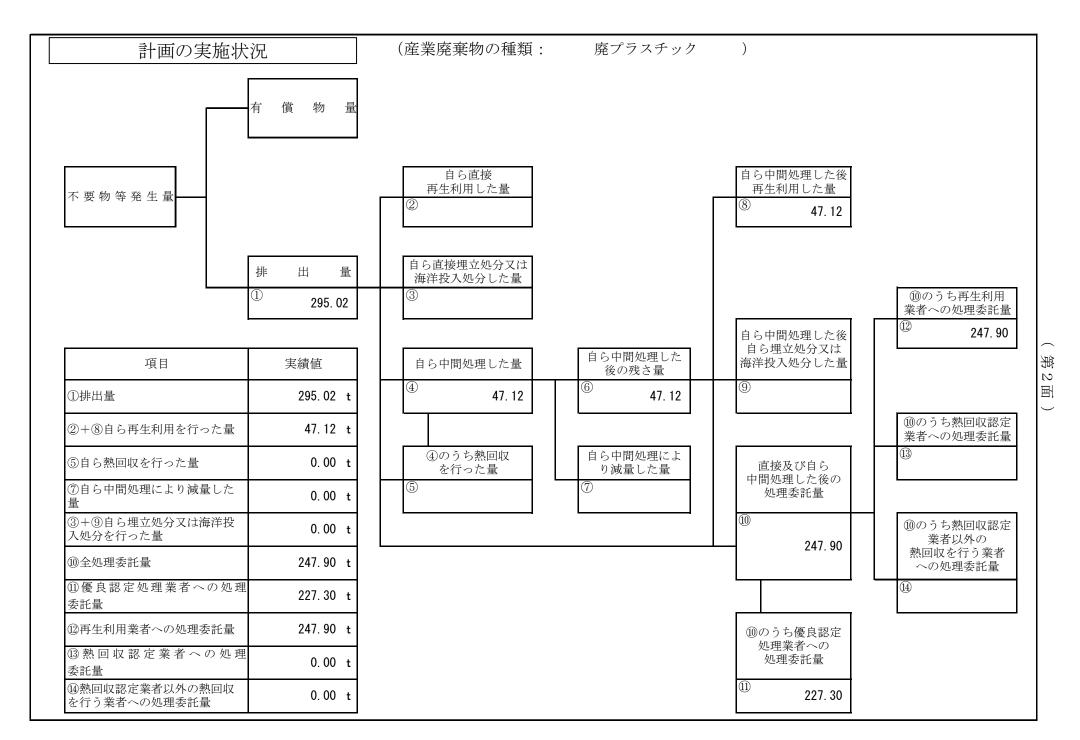
項目	目標値	項目	目標値		
排出量	7,600.589 t	全 処 理 委 託 量	7, 436. 159 t		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処理委託量	4,890.000 t		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への 処理委託量	7, 436. 159 t		
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t		
事務処理欄					

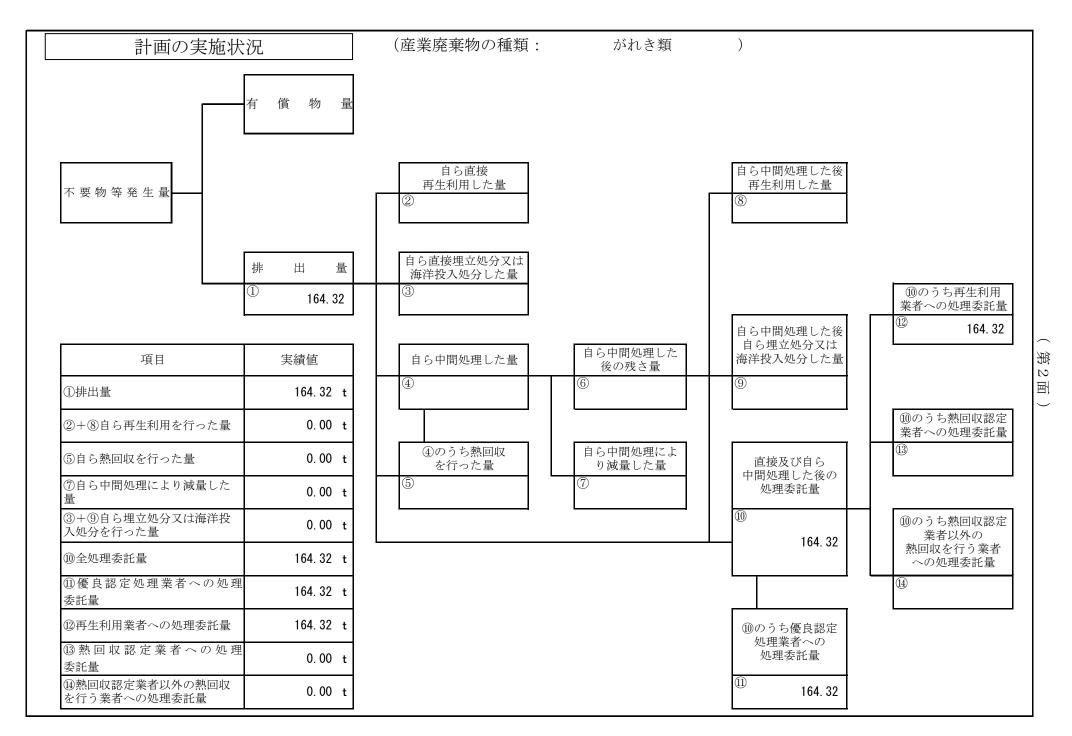
(日本工業規格 A列4番)

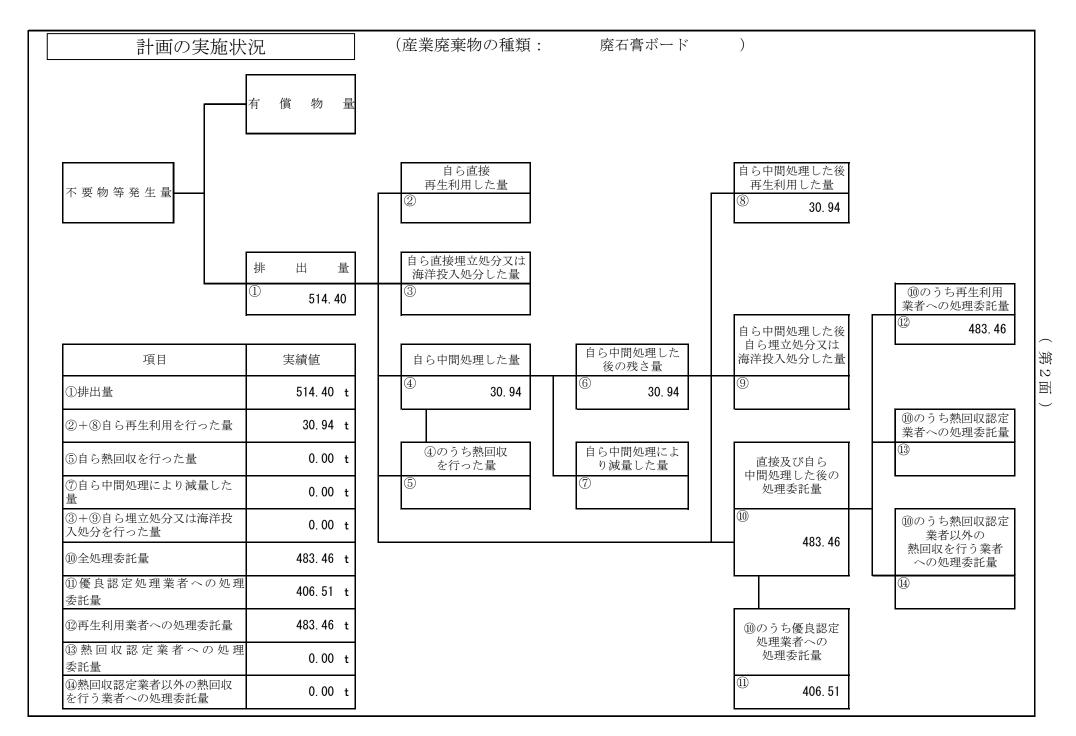


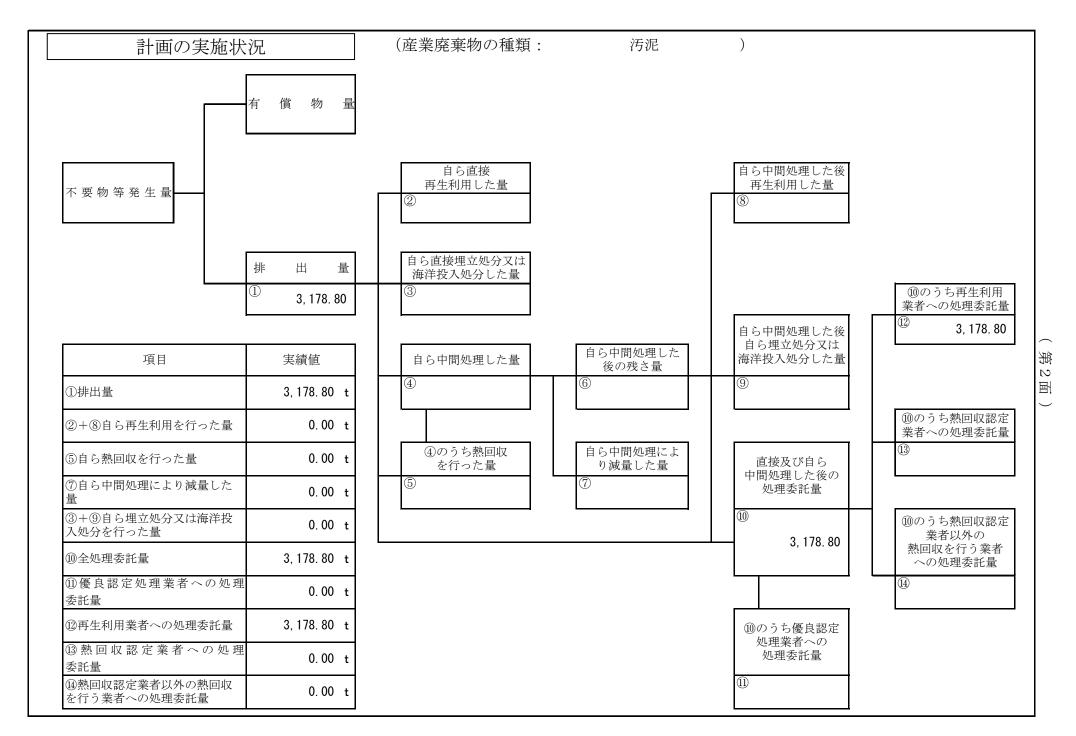


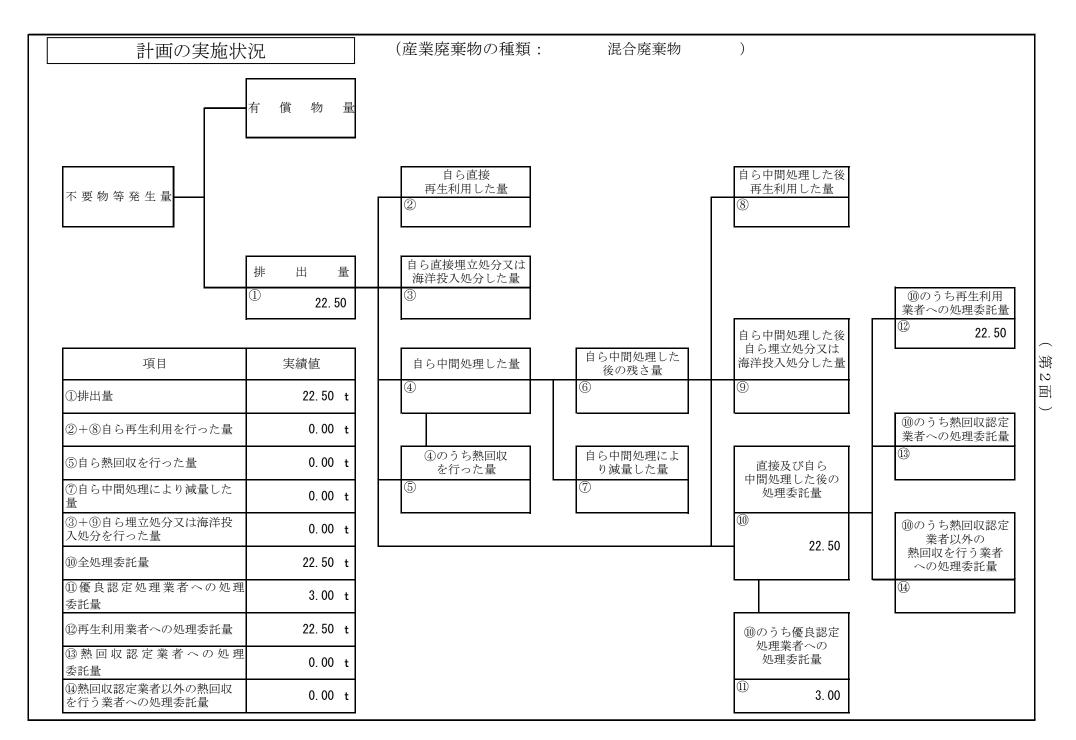


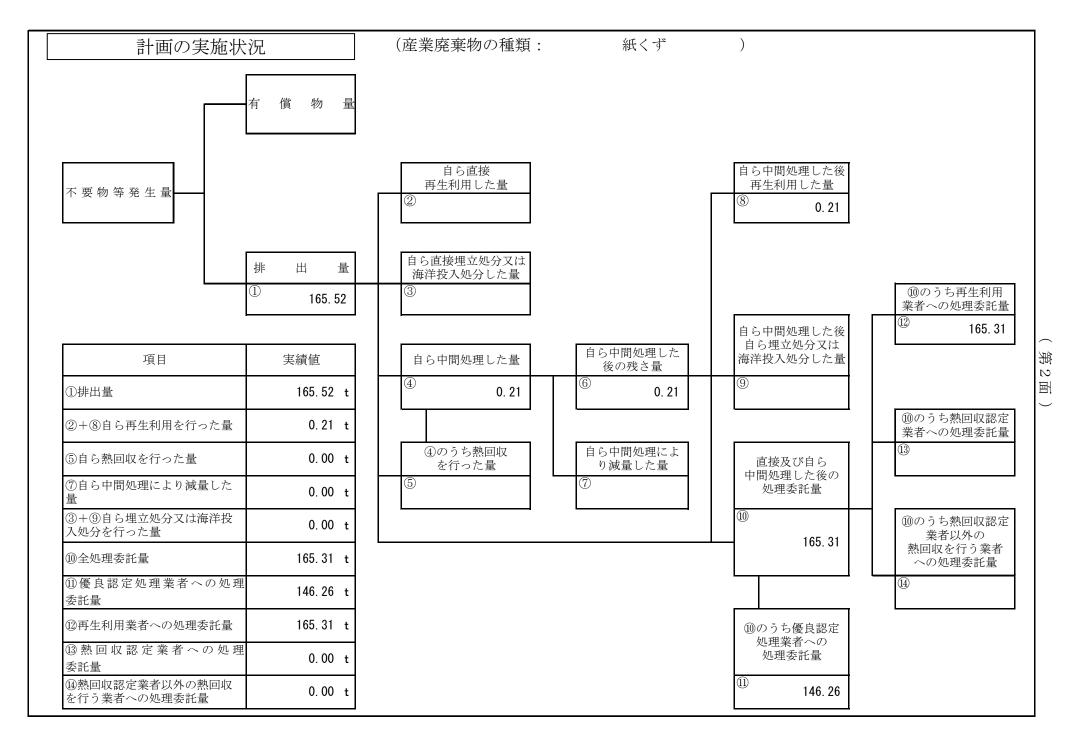


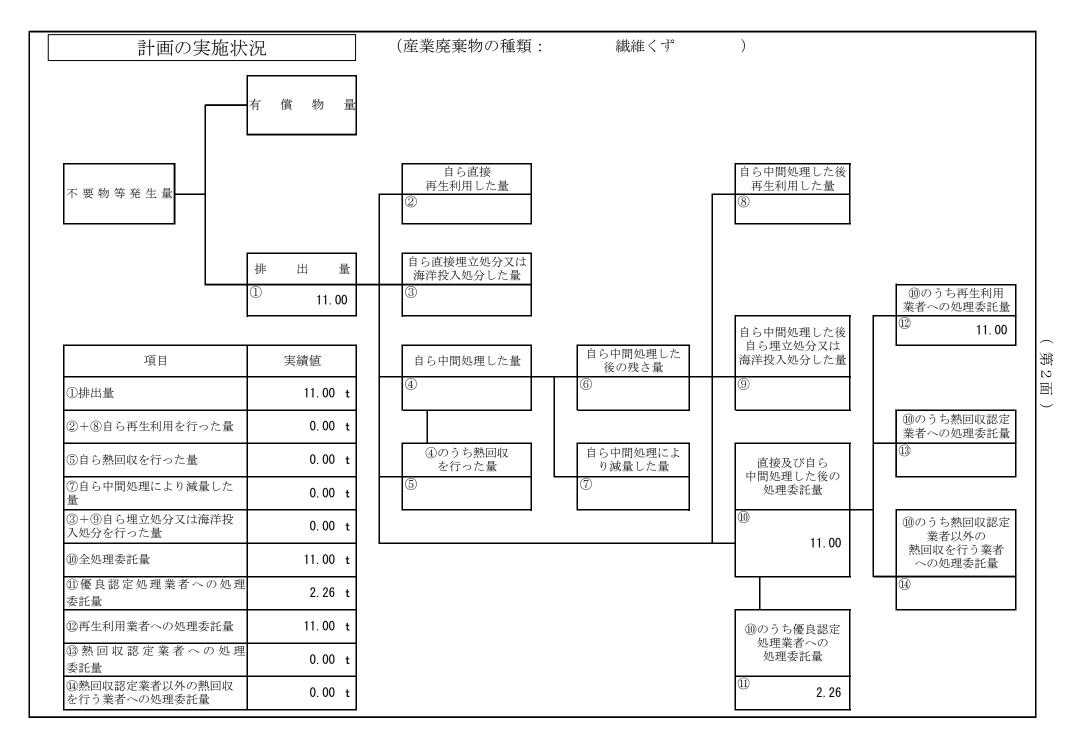


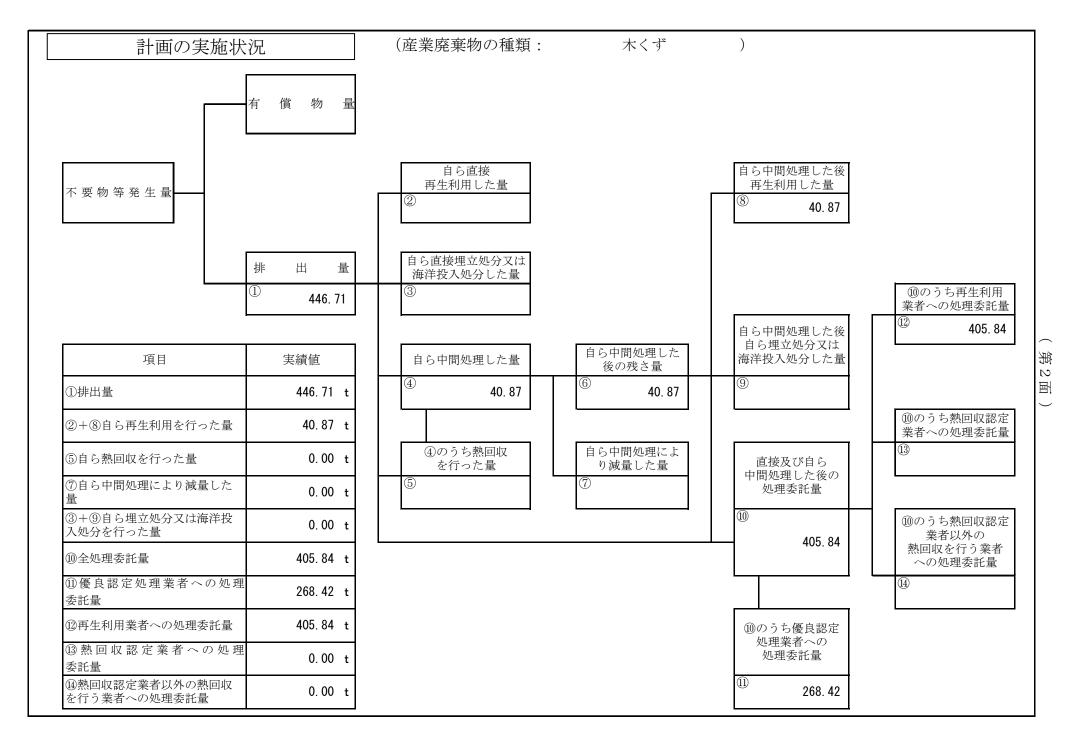












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃 棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 30日

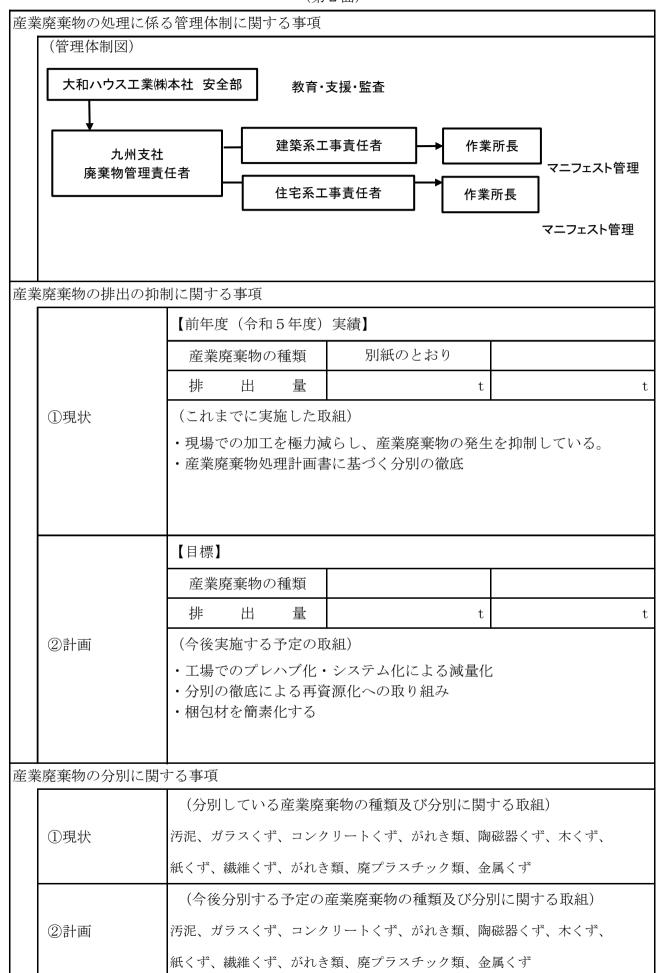
福岡市長 高島 宗一郎 殿

提出者

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	大和ハウス工業株式会社 九州支社						
事	手業場の所在地	福岡市内事業場						
計	計 画 期 間 令和6年4月1日~令和7年3月31日							
当該	変事業場において現に行	っている事業に関する事項						
	①事業の種類	建設業・総合工事業						
	②事業の規模	元請完成工事高 62,423百万円						
	③従 業 員 数	総数601人、正社員588人						
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	工事現場 中間処理 (委託) 再生資材 (委託) 埋立 処分 (委 託)						

(日本工業規格 A列4番)



自ら	<u>っ行う産業廃棄物⊄</u>	の再生利用に関する事項						
		【前年度(令和5年度)実績	itim.					
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり					
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	t	t				
		(これまでに実施した取組)						
		特になし						
		【目標】						
		産業廃棄物の種類						
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	t	t				
		(今後実施する予定の取組)						
		・排出量の分別の制度アップ	0					
自ら	 う行う産業廃棄物⊄)中間処理に関する事項 T						
		【前年度(令和5年度)実績	ithry]					
		産業廃棄物の種類						
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t				
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t				
		(これまでに実施した取組)						
		【目標】						
		産業廃棄物の種類						
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t				
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t				
		(今後実施する予定の取組)						
		・住宅系新築工事における工	1場デポ化の更なる徹底					

(第4面)

目り	行り産業廃棄物の塩	里立処分又は海洋投入処分	プに関する事項 						
	【前年度(令和5年度)実績】								
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり						
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t					
		(これまでに実施した! 特になし	取組)						
		【目標】							
		産業廃棄物の種類							
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t					
		(今後実施する予定のE 特になし	取組)						
産業	 廃棄物の処理の委託	 £に関する事項							
		【前年度(令和5年度)	実績】						
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり						
		全処理委託量	t	t					
		優良認定処理業者 への処理委託量	t	t					
		再生利用業者への 処理委託量	t	t					
	①現状	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t					
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t					
		(これまでに実施したE・産業廃棄物を委託でき	取組) ・る業者と書面にて契約を	行っている。					

(第5面)

	【目標】								
	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	t	t						
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t						
	再生利用業者への 処理 委託量	t	t						
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t						
②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t						
	・可能な限り優良認定処 ・委託業者には徹底的に ・電子マニフェスト運用	(今後実施する予定の取組) 可能な限り優良認定処理業者、再生利用業者、熱回収業者へ委託する 委託業者には徹底的に現地確認をする。 電子マニフェスト運用の為、電子マニフェスト対応可能な処理業者							
※事務処理欄	から選定する。								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

		産業廃棄物の種類											
①現状 ②計画	【前年度(令和5年度)実績】 【目標】	が れ き 類	陶磁器くずガラスくず・	金属くず	廃プラスチッ	がれき類	廃石膏ボード	汚泥	型含む)	紙くず	繊維くず	木くず	排出量合計
			及コ びン		ク 類				管理				
産業廃棄物	めの排出の抑制に関する事項				727								
①現状	排出量	2213.90	450. 52	335. 26	295. 02	164. 32	514. 40	3178.80	22.50	165. 52	11.00	446.71	7797. 95
②計画		2100.00	428.00	318.00	280.00	156.00	488.00	3020.00	21.00	157. 00	10.00	424.00	7402.00
自ら行う	産業廃棄物の再生利用に関する事項												
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		16.82	4. 45	47. 12		30. 94			0.21		40.87	140. 41
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		16.00	4.00	45.00		29.00			0. 20		39.00	133. 20
	産業廃棄物の中間処理に関する事項	1											
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量												0.00
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量												0.00
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量												0.00
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量												0.00
	産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関	国する事項											
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量												0.00
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量												0.00
産業廃棄物	物の処理の委託に関する事項												
	全処理委託量	2213.90	433. 70	330.81	247. 90	164. 32	483.46	3178.80	22.50	165. 31	11.00	405.84	7657. 54
	優良認定処理業者への処理委託量	1504. 78	360. 20	300.66	227.30	164. 32	406. 51		3.00	146. 26	2. 26	268. 42	3383.71
①現状	再生利用業者への処理委託量	2213.90	433.70	330.81	247. 90	164. 32	483. 46	3178.80	22.50	165. 31	11.00	405.84	7657. 54
	認定熱回収業者への処理委託量												0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者 への処理委託量												0.00
	全処理委託量	2100.00	412.00	314.00	235. 00	156.00	459.00	3020.00	21.00	156. 80	10.00	385.00	7268. 80
	優良認定処理業者への処理委託量	1430.00	342.00	286. 00	216. 00	156.00	386. 00		2.80	139. 00	2.00	255. 00	3214. 80
②計画	再生利用業者への処理委託量	2100.00	412.00	314.00	235. 00	156.00	459.00	3020.00	21. 00	156. 80	10.00	385. 00	7268.80
	認定熱回収業者への処理委託量					-		-					0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				onfidential								0. 00